



令和6年3月21日

第86回彦根市都市計画審議会を開催します

本市では、都市計画に関する重要な事項を新たに定める場合や、変更する場合については、都市計画法第77条の2第1項の規定により設置した都市計画審議会に事前に諮り、意見を聴くこととしています。

つきましては、下記日時において「第86回彦根市都市計画審議会」を開催しますのでお知らせします。

なお、当審議会は、公開となっており、発言の機会はありませんが傍聴は可能となっております。

記

- 1 開催日時 : 令和6年3月28日(木) 午後3時から(2時間程度)
- 2 開催場所 : 彦根市役所本庁舎 5階 会議室5-1、5-2
- 3 予定議案 :
議決案件3件
 - ・彦根市都市計画マスタープランの見直しについて
 - ・彦根市都市交通マスタープランの見直しについて
 - ・彦根市立地適正化計画の見直しについて

問い合わせ先

彦根市都市政策部都市計画課 村田・辻・大原

電話 : 0749-30-6124 FAX : 0749-24-8517

E-mail : toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp